

伊丹市立保健センター駐車場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により伊丹市立保健センター駐車場の指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 横浜市港北区菊名7丁目3番22号
名 称 アマノマネジメントサービス株式会社
代表者 代表取締役 前川 龍男

2 指定期間

令和4年10月1日から令和10年3月31日まで

令和4年6月7日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

団体の概要

1 設立日

平成 8 年 4 月 1 1 日

2 資本金の額

2 0 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円

3 構成員数

役員数 1 0 名 (取締役 8 名, 監査役 2 名)

従業員数 6 1 0 名

4 目的

- (1) 建物内外の清掃・保守・保安警備業務の請負
- (2) 清掃機器, 清掃用品・溶剤の販売および賃貸
- (3) 駐車場および駐輪場の運営管理, 保守, 保安業務の請負
- (4) 駐車場および駐輪場の経営
- (5) 自動車の有償貸渡し業および貸自転車業
- (6) インターネットおよび情報システムを利用した顧客サービス業務
- (7) 会員カード, ポイントカード等の管理業務
- (8) 情報システムを利用した各種集金決済代行サービス
- (9) 経営コンサルティング業務
- (10) 駐車場設備機器の販売, 賃貸および保守業務
- (11) 情報処理機器, 事務機器の販売, 賃貸および保守業務
- (12) 集塵機, 清掃機器, オゾン水・強電解水・アルカリイオン水の生成装置の保守業務
- (13) 労働者派遣業務
- (14) 施設警備業務
- (15) 雑踏警備業務
- (16) 輸送警備業務
- (17) 放置車両の確認と標章の取付けに関する業務
- (18) 宅地建物取引業務

- (19) 電気工事業
- (20) 電気通信工事業
- (21) 機械器具設置工事業
- (22) 建築工事業
- (23) 土木工事業
- (24) 内装仕上工事業
- (25) 前各号に付帯関連する一切の業務